

令和3年度事業報告

令和2年から流行している新型コロナウイルス感染症による経済への悪影響は多大なものとなっており、令和3年においても4月に阿南市内の高校等でクラスターが発生するなど、感染拡大は続き、市内の景気は低迷しております。

新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図ることを期待されたワクチン接種が進み、感染拡大が抑えられた時期もありましたが、絶え間ない変異株の発生により感染者数の抑制ができない状況が継続しております。

2年続くコロナ禍の影響により、中期的な指針となる「第2次中期計画」に基づく事業計画は2年度同様に計画どおりに実施できない状況となりました。

このような状況においての事業実績につきましては、請負・派遣事業を合わせた総合実績は、コロナ前の令和元年度と比べ約14パーセントの減となりました。

しかしながら、最重要課題として取り組んでいる会員の増強につきましては、入会促進キャンペーン、退会抑制策、夫婦入会の推奨、ドローン等のクラブ活動の取り組みにより、令和4年3月末の会員数は894名、コロナ前の令和元年度より約5パーセントの増となり、前年度に比べて59名上回る会員数となりました。

以下、令和3年度において推進した事業についての概要を報告致します。

I 法人の状況に関する重要な事項

1. シルバー人材センター事業（公益目的事業）

(1) 安全・適正就業の推進

新型コロナウイルス感染予防のため、屋外作業を中心に安全で適正な就業の推進に係る指導、対策、意識啓発、健康管理等を努めた結果、傷害事故はゼロとなりましたが、損害賠償事故は草刈機による石跳ね事故が1件発生しました。

- ①草刈機を使用する就業現場を中心に巡回パトロールを強化し、声掛け運動を展開しました。
- ②安全教育を推進するための講習会等は、新型コロナウイルス感染対策のため中止とし、安全で適正な就業のための資料を配布しました。
- ③受注内容の総点検を実施し、就業形態の適正化に努めました。
- ④意識啓発活動の推進のため、安全だよりの発行、安全冊子の配布、安全スローガン及びヒヤリハットの募集等を行いました。
- ⑤健康状況の申告（問診形式）により会員の健康管理に努めると共に健康診断の受診や適度な運動の習慣づけ等を奨励しました。

(2) 就業開拓活動の推進

コロナ禍で制約が課せられている中で、訪問活動はできませんでしたが、チラシ配布や新聞折込などにより、新規のお客様からの問い合わせがあり、シルバーの浸透を図ることができました。しかし、新型コロナウイルスの影響により厳しい状況が続いて、受注件数は前年度同月比133件の減となりました。

(3) 普及啓発活動の推進

感染拡大の中で、できることを工夫し、阿南市と連携を図りあなん広報や、阿南市公式LINE等を発信、また、センターホームページの随時更新頻度を増やす等積極的に活用し、会員や一般市民に情報を提供し、シルバー人材センター事業の普及に努めました。

(4) 組織の強化

会員の更なる増強のため、チラシの配布や新聞折込、ハローワークとの連携のほかに、メディア等の活用も行い、公益社団法人徳島県シルバー人材センター連合会（以下「県連合会」という。）が主催とした入会キャンペーンを積極的に実施しました結果、昨年度と比較しまして、入会者数は61人の増となり、年度目標の入会120人以上を上回ることができました。また、高齢会員へ更新キャンペーンを実施し、退会防止に努めました。

(5) 労働者派遣事業の推進

訪問等営業活動が制限されるなか、ハローワークとの連携を強化し、受注の拡大に係る情報の収集に努めた結果、新規の受注もあり就業延人員は、4,907人で346人日の増となりました。

(6) 有料職業紹介事業の推進

職業紹介担当者会議に参加する等、統括管理を行う連合会と連携しながら事業の周知及び推進に努めました。

(7) その他

①県連合会事業への参加

県連合会が行う各種事業に積極的に参加しました。

②全シ協事業への参加

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会（以下「全シ協」という。）が行う各種事業（オンライン）に積極的に参加しました。

2. 法人管理

(1) 諸会議の開催

センターの維持運営及び事業運営の執行に関して必要な会議（定時総会 1 回、理事会 5 回）を開催しました。

(2) センター事務局機能の充実

日常業務の円滑かつ効率的な事務執行のため、県連合会の研修会（オンラインを含む）に参加し必要な知識能力を付与するなど事務局機能の充実に努めました。

(3) 役職員研修会の実施

①全シ協主催の「会計・経理実務担当者会議」のオンライン会議に参加しました。

②四国ブロックシルバー人材センター協議会主催の「役職員研修会」、「担当者研修会」のオンライン会議に参加しました。

③県連合会主催の「福祉・家事援助サービス担当者会議」、「適正就業担当者会議」、「会計担当者会議」、「会員拡大・就業開拓担当者会議」、「シルバー派遣事業担当者及び職業紹介事業担当者合同会議」のオンライン会議に参加しました。

④改正個人情報保護法について、役職員研修会を開催しました。

⑤徳島県の公益法人運営研修のオンライン会議に参加し、公益法人制度、運営について研修しました。

II 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況

①改正個人情報保護法に関する研修会を開催し、理事及び職員に周知徹底を図った。

②理事会は、法令・定款及び理事会運営規則等に従い、重要事項を決定するとともに、理事の職務の執行を監督した。

(2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

理事の職務執行は、法令及び定款等に基づいて行われ、その職務執行に係る情報は、法令等に基づき理事会議事録に記録し、その記録の保存・管理は、法令等に基づき適切に保存及び管理できている。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部の統制については、重要な不備がないことを確認した。